

防災道の駅「朝霧高原」の機能強化について

日比野 元洋・加々谷 治・竹村 美利・北川 洋平

中部地方整備局 静岡国道事務所 計画課 (〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8-1)

静岡県では、2021年3月に災害時の物資輸送や避難等の主要な防災拠点の機能強化の方向性を新広域道路交通計画の「防災拠点計画」としてとりまとめた。「防災拠点計画」において、道の駅「朝霧高原」は南海トラフ地震における静岡県広域受援計画における広域進出拠点として位置付けられており、広域物資輸送拠点に必要となる機能を発揮するための施設・体制を整備することが求められている。

また、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施する「防災道の駅」制度が創設され、2021年6月には道の駅「朝霧高原」が「防災道の駅」に選定された。

本論文では、道の駅「朝霧高原」の防災機能強化に向けた取組について報告する。

キーワード：防災拠点計画、道の駅、防災道の駅、防災機能強化

1. はじめに

近年、南海トラフ沿いの大規模地震の切迫性が一段と増すとともに、気候変動に伴う局地的豪雨等により風水害・土砂災害が頻発・激甚化している。南海トラフ巨大地震では、激しい地震動とともに、沿岸部での大きな津波が想定され、静岡県内の人的被害が最大で約10万人になることが想定されている¹⁾。（表1）

表1 南海トラフ巨大地震での人的被害の想定

	第4次地震被害想定（駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震）		第3次地震被害想定
	レベル1	レベル2	東海地震
津波による死者	約9,000人	約96,000人	227人
津波による負傷者	約1,500人	約11,700人	939人
浸水面積	34.6 km ² ※ うち2m以上	158.1 km ² 68.5 km ²	37.9 km ² 6.2 km ²
津波高（最大）	15m*	33m	11m

※「駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1地震の津波の想定（第4次地震被害想定
追加資料）」（平成27年6月）による

このような自然災害に対して、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013¹⁾では、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減する「減災」が掲げられている。

2. 防災機能強化の必要性

(1) 静岡県新広域道路交通ビジョンの策定

静岡県では、2018年3月に平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための「重要物流道路制度」が創設²⁾されたことを契機に、2021年3月に将来の地域像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を「静岡県新広域道路交通ビジョン」として策定³⁾した。（図-1）

「静岡県新広域道路交通ビジョン」では、静岡県の広域道路交通が果たすべき役割として次の4つの将来像が

示されている。

- ① 多様な個性に彩られたブロック都市圏の地方創生の実現
- ② 経済の持続的な発展による豊かな暮らしの実現
- ③ 誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域の実現
- ④ 災害に強く安全で安心な地域づくりの実現

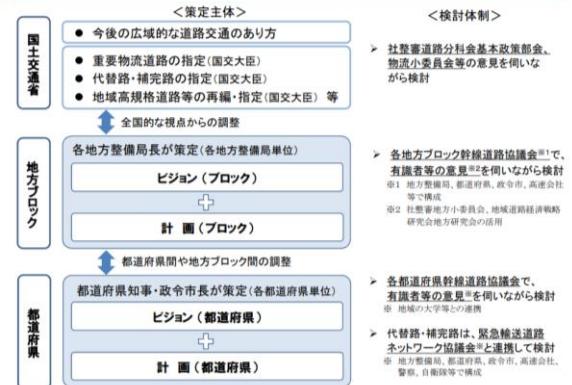


図-1 新たな計画の策定主体・検討体制

(2) 防災拠点計画の策定

「静岡県新広域道路交通ビジョン」で示された（図-2）静岡県の将来像「④災害に強く安全で安心な地域づくりの実現」に向け、災害時の物資輸送や避難等の主要な拠点となる「道の駅」などの防災拠点等について、各交通機関の被災状況や通行可能路線などの災害情報の集約・発信に加え、非常電源や貯水槽、備蓄設備、仮設トイレなど、ソフト・ハードを含めた防災機能の強化策に関する計画を示した「防災拠点計画」を策定⁴⁾した。

道の駅「朝霧高原」は、「防災拠点計画」において、

災害時に広域物資輸送拠点に必要となる機能を発揮するための施設・体制を整備することが求められている。

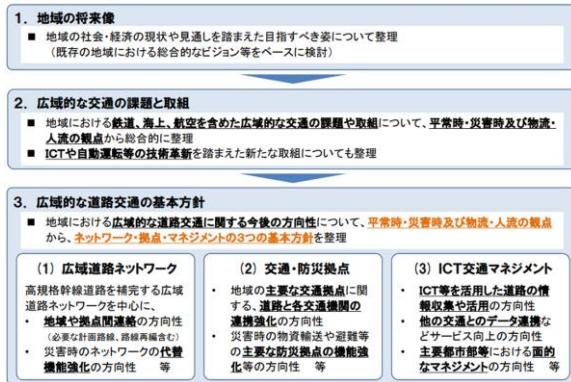


図-2 広域道路交通ビジョンの主な構成

(3) 「防災道の駅」の指定

一方、国土交通省では、「道の駅」第3ステージの取組の一環として、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」について、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施することを目的に、「防災道の駅」制度を創設⁵⁾した。

道の駅「朝霧高原」は、「防災道の駅」の次の選定要件を満足しており、2021年6月に静岡県内で唯一の「防災道の駅」に選定された。

- 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（国交省と都道府県で策定中）に広域的な防災拠点として位置づけられていること
- 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること
 - 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
 - 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500m²以上の駐車場を備えていること
 - 道の駅の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まったBCP（業務継続計画）が策定されていること
- が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること

3. 道の駅「朝霧高原」の課題と動向

(1) 広域的な復旧・復興活動拠点に関する課題と動向

道の駅「朝霧高原」は、「防災道の駅」としての災害時に求められる施設、体制は整っているものの、静岡県新広域道路交通計画の「防災拠点計画」における、広域的な復旧・復興活動拠点としての会議スペース、運営資

材の備蓄倉庫や、広域物資輸送拠点としての活動スペースが不足している状況である。（図-3）



図-3 道の駅「朝霧高原」の防災施設

また、南海トラフ地震における静岡県広域受援計画では、災害時の救急救命は、過去の災害経験も踏まえた48時間以内の救命治療の開始や、72時間以内の医療や物資の大量輸送が可能な道路啓開の完了を目指している。広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅「朝霧高原」においては、トイレ、駐車場、情報提供施設、給水施設は、24時間の無停電化に対応しているものの、発災後72時間の発電・給水機能は整っていない。（図-4）

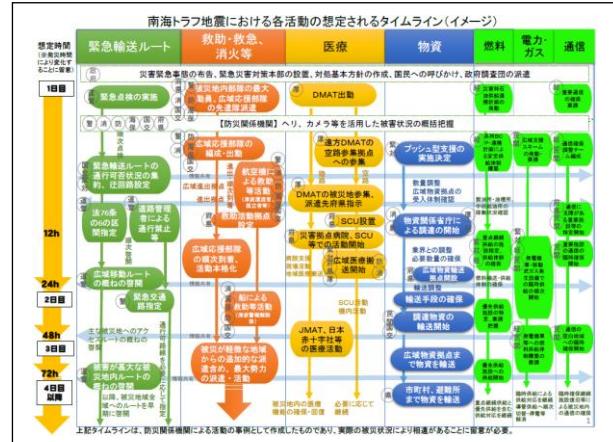


図-4 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画⁶⁾

そのほか、2021年3月に道路法の改正により、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等について、国土交通大臣が防災拠点自動車駐車場として指定する制度が創設⁷⁾された。防災拠点自動車駐車場に指定されると、災害時に防災拠点としての利用以外を禁止・制限することが可能となり、災害時に有用な施設等の占用基準が緩和されるものである。（図-5）



図-5 防災拠点自動車駐車場制度の創設

道の駅「朝霧高原」は、広域災害応急対策の拠点としての利用が想定されることから、防災拠点自動車駐車場に2022年3月に指定された。（表-2）

表-2 道の駅「朝霧高原」の広域災害応急対策の拠点としての適合状況

	広域災害応急対策の拠点としての利用についての見解	目安への適合状況	
駐車場規模	・2,500m ² 以上の広さを有しており、充分な規模が確保できている。	道路区域	32,650 m ²
		隣接駐車場	3,360 m ²
		合計	36,010 m ²
接する道路の構造	・2車線道路であり、広域災害応急対策の利用車両の通行に支障はない。	2車線	
接する道路の交通状況	・緊急輸送道路に接しており、広域災害応急対策の利用車両が容易に入り出しが可能である。	接している	
災害応急対策に係る施設の立地	・富士市地域防災計画において、「防災機能を有する道の駅を地域の防災拠点として位置付け、その機能強化に努め、（）の一部避難施設の提供」、「災害協定締結車両の集結地の提供」として位置づけ。 ・南海トラフ地震における静岡県広域災害計画において、「進出拠点（警察）」として位置づけ。	県地域防災計画の位置づけ：なし 市地域防災計画の位置づけ：あり 富士市地域防災計画（令和2年度修正） その他 南海トラフ地震における静岡県広域受援計画（資料編）（令和3年3月）	
	・非常用電源設備、貯水槽を整備（耐震化含む）している。また、BCP策定済みであり、富士宮市及び静岡国道事務所との連絡体制を構築しており、必要な機能及び体制を整えている。	耐震化 無停電化 通信の確保 水の確保 BCP	整備済み 整備済み 整備済み 整備済み 策定済み
その他（機能及び体制）			

（2）国道139号の除雪体制に係る課題

道の駅「朝霧高原」における広域的な復旧・復興活動拠点に係る課題のほか、道の駅「朝霧高原」周辺の国道139号の除雪体制に係る課題もある。国道139号に設置している富士宮雪寒基地は築30年以上が経過し、老朽化が進行している。また、施設が狭小なため、除雪車両を10km以上離れた北山倉庫などに分散配置し、円滑な雪氷作業に支障をきたしている。

また、北山倉庫は施設の幅が不足し、プラウをとりつけた車両は正位で格納できない状況のほか、関係機関との会議スペースがないなど、各基地の機能も不十分である。（図-6）



図-6 国道139号の除雪体制

4. 課題に対する解決のアプローチ

（1）検討体制の構築

前述の課題の解決にあたり、2021年10月に道の駅「朝霧高原」に係る機関にて、「防災道の駅「朝霧

高原」機能強化方策検討会」を設立した。（表-3）

表-3 防災道の駅「朝霧高原」機能強化方策検討会の委員

所属	役職
静岡県	交通基盤部 道路局
	危機管理部
	経済産業部 政策管理局
富士宮市	企画部
	産業振興部
	都市整備部
	危機管理局
静岡県警察本部	警備部
道の駅「朝霧高原」管理・運営者	(株)富士山
国土交通省 中部地方整備局	副所長
	管理第一課長
	計画課長

本検討会では、道の駅「朝霧高原」の防災機能の現状と課題に関する情報共有、意見交換及び防災機能の強化方策の策定を目的として、防災機能の強化方策のとりまとめを行った。

（2）機能強化の方向性

道の駅「朝霧高原」の静岡県新広域道路交通計画の「防災拠点計画」での位置づけや前述の課題に対して、次の4つの機能強化の方向性を検討会において整理した。

- ① 会議スペース、備蓄倉庫の確保
- ② 防災拠点自動車駐車場制度を活用した活動スペースの確保（平常時は駐車場として利用）
- ③ 施設の新設を前提に発電機、貯水量の補強、及び無停電化の72時間化
- ④ 凍結防止剤散布車、グレーダーなどの除雪車両の車庫、薬剤庫、会議スペース、作業員の詰所等の確保

（3）防災機能の強化方策

また、機能強化の方向性を踏まえ、2022年3月に次の5つの防災機能の強化方策を検討会においてとりまとめた。防災機能の強化方策では、災害時に必要な各施設の機能強化のほか、防災倉庫、広域物資輸送拠点及び警察庁の進出拠点の平時での活用も想定した。（図-7）

① 防災倉庫・雪寒基地

【災害時】

- ・防災倉庫には、運営資材の備蓄機能を確保するほか、職員・作業員の詰所、現地での対策本部となる会議室を確保
- ・雪寒基地には、凍結防止剤散布車・グレーダー（計4台）を格納するとともに薬剤庫を設置

【平時】

- ・会議室をカフェ・フードコートなどに解放を検討

- ② 広域物資輸送拠点（代替拠点）の活動スペース
【災害時】
 - ・広域物資輸送拠点（代替拠点）の活動スペース
- 【平 時】
 - ・「道の駅」の駐車場
- ③ 給水施設
 - ・施設の新設に伴う給水増加量の確保
- ④ 警察庁の進出拠点の活動スペース
【災害時】
 - ・警察庁の進出拠点の活動スペース
- 【平 時】
 - ・移動可能な設備によるスポーツパークなどに解放を検討
- ⑤ 非常用自家発電施設
 - ・施設の新設に伴う発電量の強化
 - ・72時間対応可能な燃料備蓄量の確保



図-7 防災道の駅「朝霧高原」における防災機能の強化方策

5. 今後の展開

(1) ハード対策

道の駅「朝霧高原」は、防災機能の強化方策に基づき、令和4年度から本格的に防災倉庫などの調査設計を実施している。来る災害に備え、早期のハード対策の完了に向けて、引き続き、検討会において、整備状況のフォローアップを実施する必要がある。

また、防災倉庫、広域物資輸送拠点及び警察庁の進出拠点が災害時に機能するだけでなく、平時にも地域振興の拠点として機能するために、引き続き、検討会の中で検討していく。

(2) ソフト対策

道の駅「朝霧高原」は、BCP策定、災害協定、防災訓練、感染症対策といった体制が備わっているものの、「防災道の駅」に指定されて以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から防災訓練を実施できていない。防災訓練を通じて、必要に応じてBCPを更新するなど、来る災害への対応力を向上させることが重要である。(図-8)

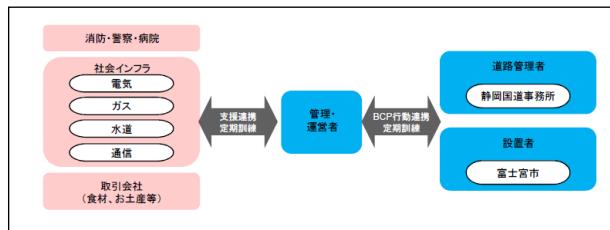


図-8 BCPの策定・運用体制

(3) 防災への意識醸成

道の駅「朝霧高原」の防災拠点としての必要性が認知されるためには、「道の駅」の関係者のみではなく、市民や「道の駅」の利用者の防災への意識醸成を図ることが重要と考える。

富士宮市では、南海トラフ地震などの大規模災害における観光客等の安全安心の確保の観点から、「道の駅」の役割やあり方について、富士宮市民や「道の駅」の利用者と共有を図るために、2022年9月に道の駅「朝霧高原」が「防災道の駅」に指定された以降初めての「防災セミナー」を開催予定である。(写真-1)

今後も定期的な防災セミナーなどのイベントを通じて、市民や「道の駅」の利用者の防災への意識醸成を図っていきたい。



写真-1 過年度に開催した防災セミナーの状況

6. 最後に

静岡県の新広域道路交通計画「防災拠点計画」においては、静岡県内の「道の駅」が防災拠点として位置づけられており、それぞれの「道の駅」においても、災害時の機能強化が求められている。防災道の駅「朝霧高原」を参考とし、関係する機関にて検討体制を構築し、防災機能強化に向けた取組が展開されることで、来る災害の被害の軽減に期待したい。

参考文献

- 1) 静岡県：静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013, 2021.
- 2) 国土交通省：社会資本整備審議会 道路分科会 基本政策部会 第16回物流小委員会, 2018.
- 3) 静岡県・静岡市・浜松市：静岡県新広域道路交通ビジョン, 2021.

- 4) 静岡県・静岡市・浜松市：静岡県における新広域道路交通計画～交通・防災拠点計画～, 2021.
- 5) 国土交通省：第6回 「道の駅」 第3ステージ推進委員会, 2022.
- 6) 内閣府：中央防災会議幹事会 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画, 2022.
- 7) 国土交通省：社会資本整備審議会 道路分科会 第75回基本政策部会, 2021.